

ANDERSON MŌRI & TOMOTSUNE

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

チャイナ・プラクティス・グループのご案内

2010年7月

目 次

はじめに.....	3
主な取扱い業務.....	4
メンバーのご紹介.....	7
アンダーソン・毛利・友常法律事務所・日本と中国との法律・文化交流の実績	28
連絡先	31

はじめに

アンダーソン・毛利・友常法律事務所(AM&T)は、企業法務を取り扱うわが国有数の総合法律事務所として、国内の企業や日本で事業を行う外国企業の直面するいかなる法律問題をも迅速・的確に解決する体制を整えています。AM&Tの依頼者が多岐にわたること、また、近時のリーガルサービスに対する需要の多様化・複雑化に呼応して、AM&Tが日々取り扱う法的問題の種類や範囲は飛躍的に拡大しています。

AM&Tは、中国市場の発展を見据え、早期から中国案件を幅広く取り扱い、東京事務所にチャイナ・プラクティス・グループを設けるとともに、1998年より北京にも事務所を設け、必要に応じて中国の法律事務所と連携しながら、日本企業等の中国進出、中国企業の日本進出を積極的に支援し、躍進を続けて参りました。

AM&T チャイナ・プラクティス・グループは、中国における各種拠点の設立・再編・運営・清算、対中・対日 M&A、資金調達・各種金融取引に係る法務・税務サービスの提供や、中国政府によるアンチダンピング調査への対応、模造品対策等知財事件への対応、訴訟・仲裁への関与等を通じ、高度な専門知識と強固な組織力に裏付けられた万全のバックアップ体制で、皆様の中国関連ビジネスに貢献できることを目指します。

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
チャイナ・プラクティス・グループ

主な取扱い業務

I 対中直接投資、現地法人の運営、コンプライアンス、撤退

- 1) 各種拠点の設立
外商投資企業(合併・合作・独資)、駐在員事務所、支店の設立
規制業種(通信・金融・出版・旅行など)の各種形態による進出に関するスキームの提案
- 2) 拠点の再編
グループ内販売会社・物流会社・財務会社の設立、統括会社/投資性会社の設立
- 3) 拠点の運営
コンプライアンスマニュアルの作成、社内のコンプライアンス講習の実施、コーポレート・ガバナンスに関するアドバイス、社内秘密保持制度の構築、各種取引契約の作成、労務管理
- 4) 拠点の清算
合併会社の撤退交渉(対相手方、対政府機関)、外商投資企業の清算等

II M&A

- 1) 対中 M&A
買収ストラクチャーのプランニング、対中国企業のデューデリジェンス、デューデリジェンスを踏まえた買収契約の作成
中国企業の買収、JVの独資化、提携強化の為に資本参加 IPO を目指した戦略的投資、国際的事業統合に基づく各種中国国内手続
企業結合届出業務
- 2) 対日 M&A

Ⅲ 通商事件

アンチダンピング調査での対応

立件公告前の準備作業、公告直後のアドバイス(応訴の要否等)
質問状への回答の作成、現地調査手続への対応、その他

Ⅳ 資金調達・各種金融取引

- 1) 中国企業のエクイティファイナンス
日本資本によるベンチャーキャピタル投資
中国上場企業の日本における募集・売出(私募、公募(特に POWL))、日本における上場
- 2) 中国のプロジェクトファイナンス
- 3) その他各種金融取引
中国系金融機関との ISDA 取引; その他デリバティブ取引

Ⅴ 独占禁止法案件

- 1) 中国での独占禁止法実務(カルテル、市場支配的地位の濫用、企業結合関連業務)
- 2) 中国以外の国家(欧米及び日本)での独占禁止法にからむ案件の対応
- 3) 独占禁止法に関する社内講習、社内規則の作成

Ⅵ 模倣品対策等知財事件

- 1) 商標・意匠・特許等侵害事件
家電製品・工業製品等
- 2) 著作権侵害事件
DVD、音楽 CD その他コンテンツ
- 3) ライセンス契約の作成、交渉、政府関係手続

VII 紛争解決

- 1) 中国に関連する訴訟・仲裁への関与
フォーラムの選択、ローカル弁護士を選定及び案件全体のマネージ、主張書面の作成、証拠の精査及び作成、各種提出書類の作成、出廷、執行手続
- 2) 行政機関における手続の関与
工商行政管理局、公安局における各種手続

VIII 税務

- 1) 中国国内税務・国際租税に関する問題
- 2) 移転価格調査への対応、事前確認手続
- 3) 税務争訟(中国税務当局の課税処分等に対する行政不服審査手続、取消訴訟など)への関与
- 4) タックスプランニング

メンバーのご紹介



パートナー弁護士 森脇 章 Akira Moriwaki

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1055 / FAX: +81-3-6888-3055

E-mail: akira.moriwaki@amt-law.com

■ 経歴

1988年3月 慶応義塾志木高等学校卒業
1992年3月 慶応義塾大学法学部(法学士)
1995年4月 最高裁判所司法研修所修了(47期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・当事務所入所
1998年9月-1999年9月 北京語言文化大学(中国語研修)・中国政法大学(涉外経済法、普通進修)
1999年10月 当事務所復帰
2000年5月-2000年9月 米国ニューヨーク州の Winthrop, Stimson & Putnam Roberts (現在の Pillsbury Winthrop Shaw Pittman)法律事務所勤務
2000年10月 当事務所復帰
2002年1月 当事務所パートナー就任
2002年6月-2007年12月 北京事務所 首席代表
2004年12月-2005年1月、2007年1月-2007年2月、2008年3月、2009年1月-2009年2月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科非常勤講師
2009年4月 中国人民大学法学院客員教授

■ 取扱案件

中国・アジア関連業務、M&A、競争法、企業法務

■ 最近の著書・論文(2006年以降)

- ・「中国の不法行為法の制定 本日に訴訟リスクは増大するのか 十の特徴と企業活動への真のインパクト」(月刊 ザ・ローヤーズ 2010年5月号(第7巻5号))
- ・「中国不法行為法(侵権責任法)の制定と中国民法の動向」(法律時報 2010年2月号(通巻1018号))(共著)
- ・「中華人民共和国不法行為法(訳)」(法律時報 2010年2月号(通巻1018号))(共訳)
- ・「中国独占禁止法最前線 企業結合審査における最新事例の分析とガイドライン制定の動向」(月刊ザ・ローヤーズ 2009年6月号(第6巻6号))(共著)
- ・「中国ビジネスと環境規制」(月刊 ザ・ローヤーズ 2009年3月号(第6巻3号))(共著)
- ・「中国ビジネスにおける独禁法リスク」(月刊 ザ・ローヤーズ 2008年11月号(第5巻11号))
- ・「知らないでは済まされない中国・独占禁止法の中身」(「週刊エコノミスト」2008年2月5日号)
- ・「中国独禁法の制定と対中ビジネスへのインパクト-M&A、コンプライアンス問題、そして積極活用の可能性」(月刊 ザ・ローヤーズ 2007年11月号(第4巻第11号))
- ・「中国ビジネス-中国でも必須となったコンプライアンス制度」(「週刊エコノミスト」2007年8月28日号)
- ・「中国独占禁止法草案(2006年6月22日版)の全貌と企業のリスク対応」(「国際商事法務」2006年11月号(Vol. 34, No. 11))(共著)(監修)
- ・「中国業務の魅力と展望(1)(2)」(NIBEN Frontier 2006年2月号-3月号)

■ 最近の講演(2006年以降)

- ・「日本の知的財産の訴訟実務、知的財産に関わるM&Aの留意点等」2010年6月、Legal Media Group Asia 主催: China-International IP Forum パネルディスカッション
- ・「中国進出企業の製造物責任とその対策」2010年6月18日、AIU 保険会社
- ・「中国における知的財産法制と訴訟・ライセンス実務の最先端」(AM&T 主催: 国際知的財産セミナー2010年5月)
- ・「中国の雇用摩擦の現状と対策」2010年5月12日、チャーティス・コーポレート・ソリューションズ株式会社
- ・「中国不法行為法(侵権責任法)の制定と中国民法の動向」2010年4月9日、アジアビジネス法フォーラム
- ・「中国不法行為法(侵権責任法)の制定と中国民法の動向について」2010年3月18日、社団法人国際商事法研究所
- ・「日本反壟断法とカルテル規定(日本の独占禁止法とカルテル規制について)」(中国語)2009年12月19日、中国人民大学法学院、北京市経済法学会共催
- ・「中国独占禁止法最新動向カルテル規制など最近の細則・ガイドラインの制定動向」2009年10月1日、日本計画研究所
- ・「日本反壟断法最新動向(日本の独占禁止法の最新動向)」(中国語)2009年6月13日、中国人民大学経済法研究中心、北京市法学会経済法研究会及び上海市法学会経済法研究会共催
- ・「日本反壟断法の発展と展望(日本の独占禁止法の発展と展望)」(中国語)2009年6月11日、中国人民大学客員教授就任記念講演
- ・「日本独禁法の発展と展望」(中国語)2009年3月21日、中国世界貿易組織研究会主催
- ・「米・欧・中 独禁法/競争法セミナー」(日本語、中国語)2009年2月2日、財団法人海外投融資情報財団(JOI)企画
- ・「中国ビジネス関連法規の最新動向とトラブル対策」2009年1月20日、株式会社技術情報センター セミナー一部主催
- ・「中国重要法令への実務的対応と法的リスクマネジメント」2008年12月26日、日本計画研究所
- ・「Avoiding the Legal Risks of Doing Business in China: The New Chinese Anti-Monopoly Law and EU & US Examination of Cartel Activity in the PRC」2008年12月11日、In-House Congress Tokyo
- ・「施行2ヶ月で分かってきた中国独占禁止法の先例的判例・執行機関人事等から読み解く効果的対処法」2008年10月1日、日本計画研究所
- ・「中国におけるコンプライアンス制度～その構築と効果的運用～」2008年7月16日、株式会社金融財務研究会企画
- ・「JICA 中国経済法・企業法整備プロジェクト中国独禁法セミナー」(日本語、中国語)2007年12月20日、独立行政法人 日本国際機構 中国事務所・独立行政法人 日本貿易振興機構 北京センター・中国商務部条約法律司共催
- ・「中国ビジネスの新潮流-独禁法の制定とそのインパクト」(日本語)2007年12月14日、財団法人海外投融資情報財団(JOI)企画
- ・「中国との技術提携・技術移転に伴うトラブル防止策と契約・交渉の実務」2007年9月14日、株式会社技術情報センター セミナー一部主催
- ・「最新中国ビジネスセミナー-一歩進んだ戦略的経営のススメ」(日本語)2007年7月10日(東京)・7月12日(大阪)、財団法人 海外投融資情報財団主催
- ・「中国における事業経営の最新動向と法的留意点」(日本語)2006年12月7日、社団法人企業研究会企画
- ・「スペシャリストに聞く! 中国のキャピタル・マーケット規制とその最新動向: Exitを見極めた効率的投資の実現に向けて」(日本語)2006年10月16日、財団法人海外投融資情報財団(JOI)企画
- ・「中国新会社法によって変わる中国現地法人のコーポレートガバナンス」(日本語)2006年10月5日、株式会社ストック・リサーチ企画

■ 所属

・第二東京弁護士会・国際法曹協会(International Bar Association)・環太平洋法曹協会(Inter-Pacific Bar Association)

■ 使用言語

・日本語、英語、中国語



パートナー弁護士 / 北京事務所首席代表 中川 裕茂 Hiroshige Nakagawa

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1174 / FAX: +81-3-6888-3174 (東京事務所)

TEL: +86-10-6590-9060 / FAX: +86-10-6590-9062 (北京事務所)

E-mail: hiroshige.nakagawa@amt-law.com

■ 経歴

1992年3月	彦根東高等学校卒業
1996年3月	京都大学法学部卒業(法学士)
1998年4月	最高裁判所司法研修所修了(50期)・弁護士登録(大阪弁護士会)
2002年5月	米国 the University of Illinois at Urbana-Champaign (LL.M.)
2002年9月-2002年12月	シンガポールの Tan Peng Chin 法律事務所にて研修
2003年1月-2003年4月	中国の金杜律師事務所(King and Wood)にて研修
2003年5月	ニューヨーク州弁護士登録
2004年6月	第二東京弁護士会に登録替・当事務所にて勤務開始
2007年1月	当事務所パートナー就任
2007年12月-	北京事務所 首席代表

■ 取扱案件

クロスボーダーな企業買収を含む企業法務、外国企業に対する日本法(会社法、労働法、独占禁止法、破産法等)に関する助言、日本企業の中国への直接投資、各種ライセンス、中国における M&A、アンチダンピング、中国企業の IPO、日系企業の中国現地オペレーションに関する一般企業法務など

■ 著書

- ・「新会社法の読み方-条文からみる新しい会社制度の要点-」(社団法人金融財政事情研究会 2005年)(共著)
- ・「中国進出企業における成功/失敗事例集～事前準備から紛争解決、上手な事業撤退まで～」(株式会社技術情報協会、2005年)(共著)
- ・「戦略的 M&A と経営統合マネジメント～M&A を成功に導く実践ガイド～」(社団法人企業研究会、2008年)(共著)
- ・「日本ビジネス法実務」(アンダーソン・毛利・友常法律事務所編著、法律出版社(中国)、2009年5月)

■ 論文

- ・「シンガポール会社法の改正の概要」(国際商事法務 Vol.31, No.4、国際商事法研究所、2003年)
- ・「シンガポールの弁護士と民事裁判・仲裁制度」(法律のひろば、ぎょうせい、2003年)
- ・「レッドチップ方式による中国系企業の海外上場と株式交換」(「Lexis 企業法務」2006年11月)
- ・「中国新会社法における中国現地法人の戦略的機関構成とコーポレート・ガバナンス(上)(下)」(「Lexis 企業法務」2006年12月号、2007年1月号)
- ・「中国ビジネス法務 Q&A 「中国の独禁法は日系企業にいかなるインパクトを与えるか①」～中国インスタントラーメン価格カルテル事件の教訓～」(「Business Law Journal」2008年4月号)
- ・「中国内資企業買収におけるリスクをどう軽減するか 中国の法制度の理解を前提とした経験則的判断の必要性」(「ザ・ローヤーズ」2008年5月号)
- ・「中国ビジネス法務 Q&A 「中国におけるインサイダー取引規制」～「万科門事件」の顛末とともに～」(共著)(「Business Law Journal」2008年7月号)
- ・「中国ビジネス法務 Q&A 「外商投資企業による中国 A 株市場上場」～中国国内資本市場での人民元資金調達の可能性～」(共著)(「Business Law Journal」2008年10月号)
- ・「アジア各国のアンチダンピング法制と趨勢 第1回 中国/第2回 台湾」(「国際商事法務」Vol.36, No.11(2008), Vol.37, No.4(2009)(共著))
- ・「台湾法下における債権保全措置」(「Business Law Journal」2009年9月号(共著))
- ・「中国における外資によるプライベートエクイティ投資の法的規制の現状と今後」(「ザ・ローヤーズ」2010年5月号(共著))

■ 最近の講演

- ・「第1回 中国労働契約法と企業破産法-①労働契約法の施行に対する2007年度末までの対処、②企業破産法の活用-」(2007年10月)
- ・「第2回 中国 M&A の実務-独占禁止法の中対投資に対する影響と安全保障規制の M&A に与える影響-」(2007年11月)
- ・「『労働契約法実施条例(草案)』に対する実務的対策」(2008年6月)
- ・「Expansion of insolvency practice in emerging-market countries」(IBA 主催 「New focus of international business: Asia, the centre stage」にチャーターとして参加)(2008年9月)
- ・「中国進出日系企業(事業)の再編・撤退の実務とリスク対応」(社団法人企業研究会主催 2009年7月)
- ・「日本の裁判及び仲裁の制度及び実務並びに中国と日本の相互の承認等に関して」(中国法学会、中国国際投資促進委員会主催 第五回中国吉林・東北アジア投資貿易博覧会「東北アジア法律協力論壇」2009年9月)
- ・「日本独占禁止法の2009年の大改正と若干の中国独占禁止法の紹介」2009年中日民商事法研究会(中日民商事法研究会主催 2009年9月)
- ・「増加する中国企業の対日投資」China Outbound Investment Summit 2009(Legal Media Group Asia 主催 2009年9月)
- ・「対台湾投資と台湾経由の中国ビジネスの法務」(2010年1月-2月)
- ・「中国現地法人の経営に関わるトラブル事例と予防方法～現地で見える紛争案件、贈収賄規制の動向、コンプライアンス教育による予防の実務～」(2010年2月)
- ・「台湾企業に対する近時の M&A と台湾企業をパートナーとする中国向け投資の法律と実務」((財)海外投融資情報財団(JOI)及び当事務所共同主催 2010年4月)
- ・「中国における知的財産法制と訴訟・ライセンス実務の最先端」(AM&T 主催:国際知的財産セミナー-2010年5月)
- ・「日本の知的財産の訴訟実務、知的財産に関わる M&A の留意点等」(Legal Media Group Asia 主催:China-International IP Forum パネルディスカッション 2010年6月)

■ 所属

・第二東京弁護士会・ニューヨーク州弁護士

■ 使用言語

・日本語、英語、中国語



顧問
長濱 毅 Tsuyoshi Nagahama

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1025 / FAX: +81-3-6888-3025

E-mail: tsuyoshi.nagahama@amt-law.com

■ 経歴

1956年3月	灘高等学校卒業
1961年3月	東京大学法学部(法学士)
1961年4月	運輸省入省
1964年4月	最高裁判所司法研修所修了(16期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)
1965年10月	当事務所で勤務開始
1968年	米国 Harvard Law School (LL.M.)
1968年-1969年	米国ニューヨークの The Law Offices of James B. Anderson 勤務
1970年	当事務所復帰
1972年1月	当事務所パートナー就任
1986年2月-1989年1月	第二東京弁護士会綱紀委員会副委員長
2001年6月-現在	日本弁護士連合会外国弁護士及び国際法律業務委員会委員
2004年2月	河南省・外商駐京機構聯誼会理事就任
2004年3月	石家庄仲裁委員会仲裁員就任
2004年4月	中国国際商会河北商会理事就任
2004年4月	株式会社シーイーシー社外監査役就任
2004年6月	富士電機ホールディングス株式会社社外監査役就任
2005年5月	中国国際経済貿易仲裁委員会仲裁員就任
2005年11月-現在	日本弁護士連合会懲戒委員会委員
2009年1月	当事務所顧問就任

■ 取扱案件

会社法務、M&A、証券取引、金融法務、中国関連案件、インド関連業務

■ 所属

- ・第二東京弁護士会
- ・環太平洋法曹協会(Inter-Pacific Bar Association)

■ 使用言語

- ・日本語、英語



パートナー弁護士 中野 憲一 Kenichi Nakano

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1035 / FAX: +81-3-6888-3035

E-mail: kenichi.nakano@amt-law.com

■ 経歴

1971年3月	宮崎大宮高等学校卒業
1977年3月	東京大学法学部(法学士)
1980年4月	最高裁判所司法研修所修了(32期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・ 当事務所入所
1984年5月	米国 New York University School of Law (M.C.J.)
1984年9月-1985年5月	米国ニューヨークの Sullivan & Cromwell 法律事務所勤務
1985年6月-1985年12月	米国フェニックスの Brown & Bain(現事務所名 Perkins Coie Brown & Bain)法 律事務所勤務
1986年1月	当事務所復帰
1989年1月	当事務所パートナー就任
2005年6月	大日本インキ化学工業株式会社(現在の社名: DIC 株式会社)社外監査役就任
2009年1月	中国国際貿易促進委員会、中国国際商業会議所商事調解員就任

■ 取扱案件

企業法務、金融、労働、訴訟、知的財産権、中国

■ 著書

・「企業買収 Q&A」(1987年)六法出版社(共著)

■ 論文

・“Copyright Protection of Computer ‘Interfaces’ in Japan,” European Intellectual Property Review, Vol. 2, No. 37 (1990)

■ 講演

・「インターネット時代におけるハイテク犯罪」

■ 所属

- ・第二東京弁護士会
- ・ニューヨーク州弁護士
- ・American Bar Association
- ・国際法曹協会(International Bar Association)

■ 使用言語

・日本語、英語



パートナー弁護士 渡邊 剛 Takeshi Watanabe

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1052 / FAX: +81-3-6888-3052

E-mail: takeshi.watanabe@amt-law.com

■ 経歴

1985年3月	武蔵高等学校卒業
1990年3月	東京大学法学部(法学士)
1992年4月	最高裁判所司法研修所修了(44期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・ 当事務所入所
1996年	米国 University of Chicago (LL.M.) 中国の北京語言文化大学にて中国語研修 中華人民共和国内の邦銀支店勤務
1997年	ニューヨーク州弁護士登録
1997年7月	当事務所復帰
2001年1月	当事務所パートナー就任

■ 取扱案件

M&A、会社法、ファイナンス取引、銀行法・金融商品取引法等金融規制法、国際企業法務全般、中国関係取引

■ 著書

- ・「新会社法の読み方-条文からみる新しい会社制度の要点-」(社団法人金融財政事情研究会 2005年)(共著)
- ・Mergers & Acquisitions 2001-2006 (Japan Chapter)
- ・「ANALYSIS 公開買付け」(商事法務 2009年)(共著)
- ・Corporate Governance 2002-2010 (Japan Chapter)(Law Business Research Limited)

■ 論文

- ・「新会社法下における合併、会社分割、株式交換および株式移転」自由と正義 2005年9月号
- ・New Corporate Governance in Japan (Corporate Finance)
- ・「デット・エクイティ・スワップをめぐる諸問題」金融法務事情 No.1700
- ・「中国土地管理法の改正」(共著)国際商事法務 Vol.26, No.11

■ 講演

- ・「<集中講座>新会社法の概要<第3講> 組織再編」株式会社商事法務主催
- ・「DESと種類株式 DEBT RESTRUCTURING IN JAPAN」海外投融資情報財団主催
- ・「日本における売掛債権確保のための担保の取り方」中国大使館主催
- ・「中国における債権回収」ジャパンインフォーラム主催
- ・「対中国向け投資と紛争予防及び紛争処理」(共同講演)社団法人国際商事仲裁協会主催

■ 所属

- ・第二東京弁護士会
- ・ニューヨーク州弁護士

■ 使用言語

- ・日本語、英語、中国語



パートナー弁護士 城山 康文 Yasufumi Shiroyama

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1060 / FAX: +81-3-6888-3060

E-mail: yasufumi.shiroyama@amt-law.com

■ 経歴

1987年3月	筑波大学付属駒場高等学校卒業
1992年3月	東京大学法学部(法学士)
1994年4月	最高裁判所司法研修所修了(第46期)・弁護士登録(第一東京弁護士会)
1994年-1998年	湯浅(現事務所名ユアサハラ)法律特許事務所勤務
1997年	北京語言文化大学にて中国語研修
1998年	米国 University of California, Davis (LL.M.)
1998年	当事務所で勤務開始
2003年1月	当事務所パートナー就任
2004年-2007年3月	東京大学法科大学院客員助教授(知的財産法)
2005年-2006年	工業所有権審議会臨時委員(弁理士試験委員)
2007年4月-2010年3月	東京大学法科大学院非常勤講師就任(コンピューター法)
2010年4月-	東京大学法科大学院客員准教授就任(知的財産法)

■ 取扱案件

特許及びその他知的財産権の侵害訴訟、ライセンス及びその他知的財産権取引に関する契約、知的財産権の侵害/有効性についての鑑定・アドバイスの、特許庁審決取消訴訟、外国での知的財産権紛争についてのアドバイスなど

■ 論文

- ・Dispute Resolution 2003, 2004, 2005, 2006 and 2008 (Law Business Research)
- ・Trademark 2005, 2006 and 2007 (Law Business Research)
- ・Patents 2005 and 2006 (Law Business Research)
- ・Copyright 2006 and 2007 (Getting the Deal Through, Law Business Research)
- ・「特許侵害の主張に対する対処と防御」『事例中心弁護実務シリーズ5 独禁・知財・渉外』(東京法令出版、2002年)所収
- ・「特許出願中の発明のライセンス契約」(パテント2000年12月号)
- ・「カタログ等の記載により他用途の存否が判断され、また共同不法行為が争われた事例」(「特許侵害裁判の潮流」、社団法人発明協会 2002年12月号)
- ・「Aimster 判決について」(「THE RECORD」2002年12月号 社団法人日本レコード協会)
- ・「知的財産権仲裁の方向性…米国を参考に…」(NBL757号)
- ・「中国の特許侵害に対する対処とその法的手続」(海外投融資情報財団)
- ・「中古家庭用テレビゲーム機用ソフトウェア民事訴訟事件」(AIPPI 2003年6月号)
- ・「出願後の限縮補正と出願前の実施契約による不作為義務の対象」(特許判例百選第3版)
- ・「侵害訴訟裁判所が、公告決定後の補正について、『特許請求の範囲を事実上変更するもの』に該当する旨判断した事例」(特許研究 38号 2004年9月)
- ・「法に基づく差止請求権と契約に基づく不作為請求権」(ジュリスト 1280号)
- ・「物の画像・名称の利用」(ソフトロー研究 3号 東京大学大学院法学政治学研究所 2005年9月)
- ・「特許クロスライセンス契約」(「知的財産法の理論と現代的課題 中山信弘先生還暦記念論文集」(株式会社弘文堂、2005年)所収)
- ・「特許訴訟のための技術的理解」(東京大学法科大学院ローレビュー Vol. 1)(2006年8月)
- ・「オープンソースとソースコードの公開をめぐる若干の問題-オープンソース・コミュニティの活動, Embedded Linux Product と GPL Ver.3 を中心に-」(知財管理 2007年3月号)(共著)
- ・「ライセンス契約とソフトロー」(「クロスライセンス」『知財ライセンス契約の法律相談』(青林書院、2007年)所収)
- ・「パラメータ特許事件 パラメータ特許とサポート要件」(判例タイムズ 1245号)(2007年9月)
- ・「役務の類似」[Career-Japan 事件] (「商標・意匠・不正競争判例百選」別冊ジュリスト No.188 2007年11月号)
- ・「生理活性タンパク質事件 バイオ医薬品と先使用権」(東京地裁平成18年3月22日判決) (別冊判例タイムズ 22「平成19年度主要民事判例解説」)
- ・「知的財産訴訟手続法-知的財産関係民事訴訟における手続の特例-」(青林書院、2009年)
- ・「キヤノン職務発明事件」(別冊判例タイムズ 25「平成20年度主要民事判例解説」)
- ・「出願後の減縮補正と出願前の実施契約による不作為義務の対象」(最高裁〔三小〕平成5年10月19日判決) (「知的財産法最高裁判例評釈大系 I」(青林書院、2009年)所収)
- ・「職務著作(4)-職務上[宇宙開発事業団プログラム事件-控訴審]」(別冊ジュリスト No.198)(2009年12月)

■ 翻訳

- ・「中国における裁判官と当事者の協力による訴訟の迅速な解決」(AIPPI 2003年5月号)
- ・「特許行使と特許訴訟における損害賠償額の算定とについて-ドイツを例として」(知的財産法政策学研究 第12号 2006年8月)
- ・「不当な特許行使-侵害警告と侵害後の無効化との比較法的考察-」(知的財産法政策学研究 第20号 2008年3月)
- ・「物の画像・名称の利用」(「契約に基づく不作為請求権と法に基づく差止請求権」『知的財産とソフトロー』(有斐閣、2010年)所収)

■ 所属

・第一東京弁護士会・弁理士会・社団法人日本国際知的財産保護協会(AIPPI JAPAN)・日本ライセンス協会

■ 使用言語

・日本語、英語



パートナー弁護士 山神 理 Michi Yamagami

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1081 / FAX: +81-3-6888-3081

E-mail: michi.yamagami@amt-law.com

■ 経歴

1993年3月 都立西高等学校卒業
1997年3月 東京大学法学部(法学士)
1999年4月 最高裁判所司法研修所修了(51期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・当事務所入所
2003年5月 米国 University of Southern California Law School (LL.M.)
2003年7月-2004年4月 米国ロサンゼルス Paul, Hastings, Janofsky & Walker 法律事務所勤務
2004年9月-2005年2月 中国の北京大学にて中国語研修
当事務所北京事務所にて研修
2005年3月 当事務所復帰
2005年8月 ニューヨーク州弁護士登録
2007年1月 当事務所パートナー就任

■ 取扱案件

企業合併・買収、経営統合、ジョイントベンチャー、金融取引および一般企業法務(会社法、知的財産権法)

■ 著書

・「ANALYSIS 公開買付け」(商事法務 2009年)(共著)
・「新会社法と金融実務」(「銀行法務 21」No.651 2005年9月増刊号)(共著)
・「新会社法の読み方-条文からみる新しい会社制度の要点-」(社団法人金融財政事情研究会 2005年)(共著)
・「事例解説 出向・転籍・退職・解雇」(第一法規 2002年)(共著)

■ 論文

・「M&Aと組織再編(3)全部移転型の組織再編[下]」(「旬刊商事法務」No.1888 2010年1月25日号)(共著)
・「M&Aと組織再編(2)全部移転型の組織再編[上]」(「旬刊商事法務」No.1885 2009年12月15日号)(共著)
・「事前警告型買収防衛策をなぜ廃止にするのか-導入の意義と廃止に係る問題点」(「旬刊経理情報」No.1185 2008年6月20日号)
・「三角合併と開示規制-充実した事前開示事項-」(「ビジネス法務」2007年9月号)(共著)
・「取締役の責任と株主代表訴訟」(「金融ビジネス」2007年 No.250 SPRING号)
・「M&Aにおける知的財産権の取扱い」 "Intellectual Property Rights in M&A Transactions"(The asialaw Japan Review 第2巻第2号)(共著)
・「監査役は会社法をどう理解すべきか⑨-定時株主総会対応」(「月刊監査役」No.513 2006年5月号)(共著)
・「新時代のコーポレート・ガバナンスとコンプライアンス第10回『金融商品取引法の下における開示制度(上)』」(「Lexis 企業法務」2006年10月)
・「新時代のコーポレート・ガバナンスとコンプライアンス第9回『会社法における情報開示』」(「Lexis 企業法務」2006年9月号)
・「新時代のコーポレート・ガバナンスとコンプライアンス第3回『新会社法における取締役の責任と株主代表訴訟の改正点』」(「Lexis 企業法務」2006年3月号)
・「会社法における内部統制システムの構築」(「旬刊商事法務」No.1760 2006年3月5日号)(共著)
・「監査役は会社法をどう理解すべきか -内部統制システム」(「月刊監査役」No.510 2006年2月号)(共著)
・「監査役は会社法をどう理解すべきか -機関設計の柔軟化」(「月刊監査役」No.507 2005年12月号)(共著)
・「監査役は会社法をどう理解すべきか -監査役と合議体」(「月刊監査役」No.504 2005年9月号)(共著)

■ 講演

・「MBOにおける経営とガバナンス」(日本経済新聞社主催セミナーにおいて講演)(2008年11月12日)
・「M&Aにおける知的財産権の取扱い」(マネジメント・トレーニング・センター主催セミナーにおいて講演)(2006年5月23日、2006年12月13日)
・「監査役からみた法務省令への対応-監査・内部統制関連事項を中心に-」(日本監査役協会新潟地区監査役懇談会において講演)(2006年2月27日)

■ 所属

・第二東京弁護士会・ニューヨーク州弁護士

■ 使用言語

・日本語、英語、中国語



パートナー弁護士 井口 直樹 Naoki Iguchi

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1089 / FAX: +81-3-6888-3089

E-mail: naoki.iguchi@amt-law.com

■ 経歴

1987年3月 岡山朝日高等学校卒業
1992年3月 東京大学法学部(法学士)
1999年3月 東京大学大学院法学政治学研究所修士課程修了(法学修士)
2000年10月 最高裁判所司法研修所修了(53期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・当事務所入所
2002年4月-2002年10月 北京語言大学(中国・北京市)にて中国語研修
2005年6月-2005年7月 聖島国際特許法律事務所(台湾・台北市)にて勤務
2006年6月 米国 Stanford University, School of Law (LL.M.)
2006年9月-2007年6月 米国ワシントン D.C.、レストン(ヴァージニア州)およびパロアルト(カリフォルニア州)の Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner 法律事務所に勤務
2007年7月-2007年8月 ICC 国際仲裁裁判所(ICC International Court of Arbitration、フランス・パリ市)にて研修
2007年10月 当事務所復帰
2008年4月 立教大学法科大学院兼任講師就任
2009年1月 当事務所パートナー就任
2009年4月- 法務省 日本法令外国語訳推進会議委員
2009年10月- 経済産業省 越境電子商取引の法的問題に関する検討会委員
2009年10月- 経済産業省 投資協定仲裁研究会委員
2010年4月- 慶応義塾大学法科大学院非常勤講師

■ 取扱案件

知的財産権、訴訟、商事仲裁、中国関係案件

■ 著書

・「日本ビジネス実務」(アンダーソン・毛利・友常法律事務所編著、法律出版社(中国)、2009年5月)

■ 論文・講演

(国際商事仲裁関係)

・「海外への助言 Sustainability-法律・交渉・紛争解決の専門家の視点」AJCE(日本コンサルティング・エンジニア協会)会報 Vol.34 No.1(平成22年7月 夏号)(共著)
・"Cross-Border Liability for Environmental Disaster and Personal Injury: Mock Scenario Discussion," Inter-Pacific Bar Association(IPBA)主催(2010年5月2日-2010年5月5日, シンガポール, 英語)
・「国際商事仲裁と投資協定仲裁」講演、第一東京弁護士会主催「涉外セミナー」(2010年4月23日, 東京都, 日本語)
・「国際 e コマースで知っておくべき法的リスク」講演、経済産業省主催(2010年3月17日, 東京/2010年3月26日, 福岡, 日本語)
・「投資協定手続の透明性」投資協定仲裁研究会報告書(平成21年度)(2010年3月)(共著)
・「投資協定仲裁判断例研究(6) 複雑な投資ストラクチャーと仲裁管轄権限」JCA ジャーナル(2010年3月号)
・第3回模擬仲裁日本大会(国際商取引学会主催)(2010年2月21日, 京都市, 英語)
・「インドにおけるM&A(その4)」講演、海外投融資情報財団主催セミナー(2010年1月, 東京都, 日本語)
・Jesup2010 国際法模擬裁判国内大会(日本国際法学生協会主催)(2009年12月26日-27日, 京都市, 日本語)
・"Arbitration Laws and Trends in Japan", Inside the Minds-ADR Clients Strategies in Asia (2009)
・"The International Comparative Legal Guide to : International Arbitration 2009"(Japan Chapter), Global Legal Group(2009)(co-author)
・「仲裁実務」講演、医薬品企業法務研究会(訴訟問題研究部会)主催研究会(2009年7月9日, 東京都, 日本語)
・「国際商事仲裁入門」講演、第一東京弁護士会(2009年6月17日, 東京都, 日本語)
・「国際商事仲裁入門」講演、慶応義塾大学法科大学院(2009年6月5日, 東京都, 日本語)

(知的財産法関係)

・"Can Japanese Courts Handle US Patent Litigation?", 講演、AIPLA 年次総会(アメリカ知的財産法協会(AIPLA)主催)(2009年10月14日, ワシントン DC, 英語)
・"Patent Litigation in Japan", 講演、Giles Rich Inns of Court 研究会(アメリカ連邦巡回区上訴裁判所主催)(2009年10月14日, 米国ワシントン DC, 英語)
・"Post-Kilby Developments in Japanese Patent Litigation-Claim of Invalidity-", 講演、AIPLA Spring Meeting 2007(アメリカ知的財産法協会(AIPLA)主催)(2007年5月9日, 米国ボストン市, 英語)
・"Employee's Invention: Does it apply to the Japanese Universities?", 講演、2007 LES Winter Meeting(License Executive Society (U.S.A. and Canada)主催)(2007年2月23日, 米国サンフランシスコ市, 英語)
・"Publicity Right of Athletes in Japan", 講演、presentation in panel of 'Stars and Sports: Commercializing and celebrities and brands, and the business of sport: The law and business of convergence in Asia'(国際法曹協会(International Bar Association)主催)(2007年3月12日, 中国上海市, 英語および中国語)
・「日米特許実務の異同とその背景~Biotechの特許・法律問題」講演、Japan Bio Community 主催セミナー(2007年9月21日, 米国カリフォルニア州パロアルト市, 日本語)
・「美術と法(Art & Law)」京大大学院経済学研究科集中講義「都市と文化の公共政策」(2006年8月9日, 京都市, 日本語)
・"世界の製薬業関連訴訟", パネリスト、米国知的財産インハウス・カウンセル協会秋季総会(2008年10月20日-22日, 米国フロリダ州オーランド市, 英語)

■ 所属

・第二東京弁護士会・コンピュータ法研究会(東京大学)会員・日本仲裁人協会・事務次長(国際・広報担当)、2002年-2005年・国際法曹協会(International Bar Association, IBA)・ライセンス協会米国カナダ支部(License Executive Society, LES/U.S.-Canada)・米国知的財産法協会(American Intellectual Property Law Association, AIPLA)

■ 使用言語

・日本語、英語、中国語、スペイン語



アソシエイト弁護士 浅井 孝夫 Takao Asai

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1107 / FAX: +81-3-6888-3107

E-mail: takao.asai@amt-law.com

■ 経歴

1994年3月	富山中部高等学校卒業
1998年3月	東京大学法学部(法学士)
2000年3月	東京大学大学院法学政治学研究科(法学修士)
2001年10月	最高裁判所司法研修所修了(54期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・ 当事務所入所
2006年6月-2006年9月	韓国の延世大学校にて韓国語研修
2006年9月-2007年6月	韓国ソウルの金・張法律事務所勤務
2007年6月-2007年7月	韓国ソウルの法務法人太平洋勤務
2008年5月	University of California, Berkeley, School of Law(Boalt Hall) (LL.M.)
2008年9月-2009年6月	中国・北京語言大学にて中国語研修
2009年4月	ニューヨーク州弁護士登録
2009年7月	当事務所復帰

■ 取扱案件

会社法務、M&A、知的財産権、訴訟、ADR、信託、PFI、その他

■ 著書

・「新会社法の読み方-条文からみる新しい会社制度の要点-」(社団法人金融財政事情研究会 2005年)(共著)

■ 論文

- ・「知的財産権紛争と仲裁 1 仲裁手続利用の得失」(NBL 755号 2003年2月15日)
- ・「調停を進める-課題の特定・選択肢の開発」(JCA ジャーナル 第53巻8号)(2006年8月)
- ・「中国での商業秘密保護～企業秘密保持・管理の留意点～」(月刊ローヤーズ 2009年10月)

■ 講演

・「アニメーション映画の契約実務」(2005年3月15日、財団法人デジタルコンテンツ協会主催「韓国ライセンス・ビジネス研修コース(アニメーション分野)」)

■ その他

・調停人養成教材・基礎編(著作:経済産業省、制作:(社)日本商事仲裁協会、日本仲裁人協会)教材作成委員会メンバー

<http://www.jcaa.or.jp/training2004/index.html>

・日本知的資産研究会第二期(2002年)委員

■ 所属

- ・第二東京弁護士会
- ・ニューヨーク州弁護士
- ・著作権法学会
- ・日本仲裁人協会(事務次長)

■ 使用言語

・日本語、英語、韓国語、中国語



アソシエイト弁護士 若林 耕 Ko Wakabayashi

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1171 / FAX: +81-3-6888-3171

E-mail: ko.wakabayashi@amt-law.com

■ 経歴

1996年3月	高田高等学校卒業
1999年3月	一橋大学法学部(法学士)
1999年4月	一橋大学大学院法学研究科入学
2001年3月	一橋大学大学院法学研究科中退
2002年10月	最高裁判所司法研修所修了(55期)・弁護士登録(東京弁護士会)
2002年10月-2005年12月	小野総合法律事務所勤務
2004年9月-2005年3月	北京語言文化大学にて中国語研修
2005年3月-2005年5月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 北京事務所勤務
2005年6月-2005年11月	台湾・台北の Lee&Li(理律)法律事務所勤務
2006年1月	当事務所入所
2007年2月-2009年2月	北京事務所 常駐代表

■ 取扱案件

企業法務・中国・訴訟

■ 論文

- ・「中国新会社法における中国現地法人の戦略的機関構成とコーポレート・ガバナンス(上)(下)」(「Lexis 企業法務」(2006年12月号・2007年1月号)(共著))
- ・「中国ビジネス法務 Q&A「中国におけるインサイダー取引規制」～「万科門事件」の顛末とともに～」(「Business Law Journal」2008年7月号(共著))
- ・「中国ビジネス法務 Q&A「外商投資企業による中国 A 株市場上場」～中国国内資本市場での人民元資金調達の可能性～」(「Business Law Journal」2008年10月号(共著))
- ・「中国ビジネス法務 Q&A「中国の贈収賄規制～中国ビジネスにおける「袖の下」～」(「Business Law Journal」2009年3月号(共著))

■ 講演

- ・「中国との技術提携・技術移転に伴う契約・交渉とトラブル防止策」(2006年8月23日 株式会社技術情報センター)

■ 所属

・東京弁護士会

■ 使用言語

・日本語、中国語、英語



アソシエイト弁護士 / 北京事務所常駐代表 石黒 昭吉 Akiyoshi Ishikuro

<連絡先>

TEL: +86-10-6590-9060 / FAX: +86-10-6590-9062(北京事務所)

E-mail: akiyoshi.ishikuro@amt-law.com

■ 経歴

1996年3月	高岡高等学校卒業
2000年3月	東北大学法学部(法学士)
2002年10月	最高裁判所司法研修所修了(55期)・弁護士登録(大阪弁護士会)
2002年10月-2005年8月	栄光綜合法律事務所勤務
2005年9月-2006年6月	北京師範大学にて中国語研修
2006年8月-2007年3月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 北京事務所勤務
2007年4月-2007年7月	同方律師事務所北京事務所にて研修
2007年9月	第二東京弁護士会に登録替・当事務所入所
2009年9月	北京事務所 常駐代表

■ 取扱案件

企業間訴訟、中国法務、一般企業法務

■ 著書

・「日本ビジネス法実務」(アンダーソン・毛利・友常法律事務所編著、法律出版社(中国)、2009年5月)

■ 論文

- ・「中華人民共和国不法行為法(訳)」(法律時報 2010年2月号(通巻1018号))(共訳)
- ・「中国ビジネスと環境規制」(月刊 ザ・ローヤーズ 2009年3月号(第6巻3号))(共著)

■ 講演

- ・「中国ビジネス関連法規の最新動向とトラブル対策」(2009年1月20日、株式会社技術情報センターセミナー一部)
- ・「中国重要法令への実戦的対応と法的リスクマネジメント」(2008年12月26日、日本計画研究所)
- ・「『労働契約法実施条例(草案)』に対する実務的対策」(2008年6月)

■ 所属

・第二東京弁護士会

■ 使用言語

・日本語、中国語、英語



アソシエイト弁護士
藤本 豪 Go Fujimoto

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1157 / FAX: +81-3-6888-3157

E-mail: go.fujimoto@amt-law.com

■ 経歴

1991年3月 都立西高等学校卒業
1995年3月 東京大学法学部(法学士)
2003年10月 最高裁判所司法研修所修了(56期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)・
当事務所入所
2005年9月-2006年1月 中国復旦大学に留学
2006年2月-2006年9月 当事務所北京事務所にて研修
2006年9月 当事務所復帰
2009年9月-2010年5月 米国 University of Pennsylvania Law School 留学中

■ 取扱案件

M&A、会社法、独占禁止法、中国関係、証券発行、資産流動化、金融規制法、知財、各種業法、国際企業法務全般

■ 著書

・「新会社法の読み方-条文からみる新しい会社制度の要点-」(社団法人金融財政事情研究会(2005年))(共著)

■ 論文

・「対中国企業のグローバル知財戦略」(月刊 ザ・ローヤーズ 2009年4月号)
・「中国独占禁止法草案(2006年6月22日版)の全貌と企業のリスク対応[1][2][3]」(「国際商事法務」2006年9月号-11月号(Vol. 34, Nos. 9-11))(共著)(監修)

■ 所属

・第二東京弁護士会

■ 使用言語

・日本語、英語、中国語



アソシエイト弁護士 楽 楽 Raku Raku

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-5879 / FAX: +81-3-6888-6879

E-mail: raku.raku@amt-law.com

■ 経歴

2001年3月 筑波大学附属駒場高等学校卒業
2005年3月 東京大学法学部(法学士)
2007年9月 最高裁判所司法研修所修了(60期)・弁護士登録(第一東京弁護士会)・
当事務所入所

■ 取扱案件

クロスボーダーな企業買収を含む企業法務、外国企業に対する日本法(会社法、労働法、独占禁止法、破産法等)に関する助言、日本企業の中国への直接投資、各種ライセンス、中国におけるM&A、アンチダンピング、中国企業のIPO、日系企業の中国現地オペレーションに関する一般企業法務など

■ 論文

・「楽天 vs TBS 事件【仮処分決定】」(別冊金融・商事判例『M&A 判例の分析と展開 II』(2010年6月15日号))(経済法令研究会)(共著)

■ 講演

・「在日中国企業の企業法務」(在日中国企業協会及び当事務所共同主催 2010年3月)

■ 所属

・第一東京弁護士会

■ 使用言語

・日本語、中国語、英語



アソシエイト弁護士
矢上 浄子 Kiyoko Yagami

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-5666 / FAX: +81-3-6888-6666

E-mail: kiyoko.yagami@amt-law.com

■ 経歴

1995年3月	川和高等学校卒業
2000年3月	中央大学法学部(法学士)
2001年5月	米国 Temple University Beasley School of Law (LL.M.)
2002年6月	中国政法大学国際経済法系修士課程(法学修士)
2000年12月-2002年10月	クデール・ブラザーズ法律事務所北京事務所研修
2002年11月-2004年2月	アンダーソン・毛利・友常法律事務所北京事務所勤務
2007年3月	早稲田大学法科大学院(法務博士(専門職))
2007年6月-2007年10月	外務省経済局勤務
2008年12月	最高裁判所司法研修所修了(61期)・弁護士登録(第二東京弁護士会)
2009年1月	当事務所入所
2009年7月-	早稲田大学大学院法務研究科(法科大学院)アカデミック・アドバイザー

■ 論文

- ・「中国知的財産権法の最新改正動向」(日・英による執筆、共著)(月刊国際法務戦略 11 巻 8 号、2002 年)
- ・「中国二輪車業界における知財保護の現状」(日・英による執筆、共著)(月刊国際法務戦略 11 巻 10 号、2002 年)
- ・「中国市場における価格独占行為の禁止」(共著)(月刊国際法務戦略 12 巻 8 号、2003 年)
- ・「Japanese Trademarks: 'Retail Services' to Become Registrable」(共著)(Global Intellectual Property Asset Management Report、November Edition、2006 年)
- ・「中国独占禁止法最前線 企業結合審査における最新事例の分析とガイドライン制定の動向」(月刊ザ・ローヤーズ 2009 年 6 月号(第 6 巻 6 号)(共著)
- ・「中国における事業者結合届出の実務」(共著)(「Business Law Journal」 2010 年 5 月号)

■ 所属

- ・第二東京弁護士会
- ・ニューヨーク州弁護士

■ 使用言語

- ・日本語、英語、中国語



顧問
李 加弟 Li Jiadi

<連絡先>

TEL: +86-10-6590-9060 / FAX: +86-10-6590-9062(北京事務所)

E-mail: ljd@amt-law.com

■ 経歴

1998年7月	長春大学外国語学院日本語専攻
2000年3月	中国律師資格取得
2000年7月	中国人民大学法学研究科修士
2001年3月	日本同志社大学法学研究科研修
2004年3月	日本慶応義塾大学法学研究科商法学修士
2004年4月	当事務所入所

■ 取扱案件

会社法、知的財産権法、外商投資法、国際貿易法、M&A、紛争案件、対日投資及び日本における資金調達等の案件

■ 著書

・「日本ビジネス法実務」(アンダーソン・毛利・友常法律事務所編著、法律出版社(中国)、2009年5月)

■ 論文

- ・「レッドチップ方式による中国系企業の海外上場と株式交換-海外 SPV のエクイティファイナンスの新潮流」(2006年11月号の Lexis 企業法務)
- ・「中国における破産・会社更生(上、下)」(「Lexis 企業法務」 2007年8、9月号)(共著)
- ・「中国ビジネス法務 Q&A 北京オリンピックの知的財産権(上・下)」(「Business Law Journal」 2008年8、9月号)(共著)
- ・「中国ビジネス Q&A 外貨管理条例の改正から見える中国の今後の規制緩和」(「Business Law Journal」 2008年12月号)(共著)
- ・「ビギナーのための中国企業との契約実務 ～一目で分かるリスクマップ～」(「Business Law Journal」 2009年12月号)(共著)

■ 講演

- ・「日本の裁判及び仲裁の制度及び実務並びに中国と日本の相互の承認等に関して」(中国法学会、中国国際投資促進委員会主催 第五回中国吉林・東北アジア投資貿易博覧会「東北アジア法律協力論壇」 2009年9月)
- ・「増加する中国企業の対日投資」China Outbound Investment Summit 2009(Legal Media Group Asia 主催 2009年9月)

■ 使用言語

・中国語、日本語、英語

* 中国の外国法律事務所の管理に関する規程により現在中国弁護士として業務を行っておりません。



外国弁護士
屠 錦寧 Tu Jinning

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1294 / FAX: +81-3-6888-3294

E-mail: tu.jinning@amt-law.com

■ 経歴

1999年7月 中国上海華東政法大学国際法学部(法学士)
2000年8月 中国弁護士登録(上海市弁護士会)
2006年3月 京都大学法学研究科修士課程法政理論専攻(法学修士)
2006年10月 当事務所入所

■ 取扱案件

会社法、知的財産権法、外商投資法、国際貿易法、M&A、訴訟、仲裁など中国に関連する案件

■ 著書

・「日本ビジネス法実務」(アンダーソン・毛利・友常法律事務所編著、法律出版社(中国)、2009年5月)

■ 論文

・「外国企業による中国上場会社のA株買収(上)-株式全流通改革を踏まえた戦略的投資-」(「Lexis 企業法務」2007年4月号(共著))
・「中国における新しい担保-物権法による展開と実務への影響-」(「Lexis 企業法務」2007年12月号(共著))
・「中国企業に対する債権回収のツボ」(「Business Law Journal」2008年11月号(共著))
・「食の安全に関する中国の法規制強化と輸入事業者の適切な対処」(「Business Law Journal」2009年2月号(共著))
・「中国における外資によるプライベートエクイティ投資の法的規制の現状と今後」(「ザ・ローヤーズ」2010年5月号(共著))

■ 講演

・「中国現地法人の経営に関わるトラブル事例と予防方法～現地で見ると紛争案件、贈収賄規制の動向、コンプライアンス教育による予防の実務～」(2010年2月)
・「在日中国企業の企業法務」(在日中国企業協会及び当事務所共同主催 2010年3月)

■ 所属

・中国上海市弁護士会

■ 使用言語

・中国語、日本語、英語



外国弁護士
陳鳳琴 Chen Fengqin

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1291 / FAX: +81-3-6888-3291

E-mail: chen.fengqin@amt-law.com

■ 経歴

2000年 中国北京大学(法学士)
2003年 中国清華大学(法学修士)
2004年 九州大学法科大学院(英語特別コース・法学修士)
2005年7月-2007年6月 大江橋法律事務所上海事務所勤務
2007年7月-2008年9月 大江橋法律事務所大阪事務所勤務
2008年11月 当事務所入所

■ 取扱案件

通商案件、中国法、知財法、企業組織再編その他企業法務全般

■ 講演

・「トラブル事例から学ぶ中国ビジネスの実務～金融危機の影響を受けて多発する紛争と対処～」(2009年1月)

■ 所属

・中国上海市弁護士会

■ 使用言語

・中国語、日本語、英語



顧問
李 彬 Li Bin

<連絡先>

TEL: +86-10-6590-9060 / FAX: +86-10-6590-9062(北京事務所)

E-mail: lbn@amt-law.com

■ 経歴

2003年7月	湖南大学外国語学院日本語専攻
2006年7月	湖南大学法学研究科修士
2009年12月	司法試験に合格
2009年12月	当事務所入所

■ 取扱案件

会社法、知的財産権法、外商投資法、紛争案件等

■ 使用言語

・中国語、日本語

* 中国の外国法律事務所の管理に関する規程により現在中国弁護士として業務を行っておりません。



外国弁護士
陳 逸竹 Chen Yichu

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1215 / FAX: +81-3-6888-3215

E-mail: chen.yichu@amt-law.com

■ 経歴

2000年	国立台湾大学法律学系(法学士)
2005年	東京大学大学院法学政治学研究科(法学修士)
2005年3月	当事務所入所
2006年1月-2006年7月	台湾・台北の萬國法律事務所にて研修
2006年8月	当事務所復帰

■ 取扱案件

企業買収・合併、合併企業などといった企業間取引に関する依頼者への助言のサポート、会社法、金融商品取引法、労働法、知的財産法及び仲裁など、中国・台湾関連案件

■ 論文

- ・国際破産-日本法の視点から(「万国法律」2007年2月号)
- ・「日台商事紛争の解決手段-訴訟・仲裁比較」(「JCA ジャーナル」2008年5月号)(共著)
- ・「パワハラ、従業員メンタルヘルスと労働災害」(「万国法律」2008年10月号)
- ・「アジア各国のアンチダンピング法制と趨勢 第2回 台湾」(「国際商事法務」Vol.37, No.4(2009))(共著)
- ・「台湾法下における債権保全措置」(「Business Law Journal」2009年9月号)(共著)

■ 講演

- ・「対台湾投資と台湾経由の中国ビジネスの法務」(2010年1月-2月)
- ・「台湾企業に対する近時のM&Aと台湾企業をパートナーとする中国向け投資の法律と実務」((財)海外投融資情報財団(JOI)及び当事務所共同主催 2010年4月)

■ 所属

- ・台北弁護士会
- ・社団法人日本仲裁人協会

■ 使用言語

- ・中国語、台湾語、日本語、英語



弁理士 森 智香子 Chikako Mori

<連絡先>

TEL: +81-3-6888-1199 / FAX: +81-3-6888-3200

E-mail: chikako.mori@amt-law.com

■ 経歴

1999年12月	米国スカジットバレーカレッジ(準学士)
2005年3月	関西大学法学部(法学士)
2005年3月	弁理士登録
2006年11月	当事務所入所
2007年2月	特定侵害訴訟代理業務付登録
2009年10月	早稲田大学理工学術院非常勤講師就任

■ 取扱案件

国内外の商標関連業務に精通する。商標出願、中間処理、審判請求、鑑定、調査、国際出願(外国出願)、マドプロ出願、水際対策に関する案件を多数扱う。意匠出願、知的財産権に関する相談。

■ 著書

- ・「中国商標実務基礎」(社団法人発明協会 発行)(2008年5月)(執筆協力)
- ・「知的財産管理技能検定2級(学科)予想問題+過去問(3回分)」(三和書籍 発行)(2009年9月)(共著)
- ・「知的財産管理技能検定2級(実技)予想問題+過去問(3回分)」(三和書籍 発行)(2009年10月)(共著)

■ 論文

- ・「中国意匠特許の取得の概要と改正動向」(月刊 ザ・ローヤーズ 2008年9月号)
- ・"The Future of Japanese Trademark Law: Protection of Nontraditional Trademarks," INTA Bulletin(July 1, 2009 Vol.64 No.12)
- ・「商品形状と反不正競争法-(2008)瀧高民三(知)終字第100号を中心に-」(中国知財情報誌・China IP 2009年 第19号)
- ・「中国専利法(特許法)第3次改正-発明特許に関する改正の要点-(前編)」(知財管理 2009年8月号)(共著)
- ・「中国と日本の意匠実務の相違に関する考察」(月刊 ザ・ローヤーズ 2009年9月号)
- ・「中国における日本の地名の商標登録出願の実態と対策」(月刊 ザ・ローヤーズ 2009年10月号)(共著)
- ・「中国専利法(特許法)第3次改正-発明特許に関する改正の要点-(後編)」(知財管理 2009年10月号)(共著)
- ・「特別寄稿 中国改正審査基準 意匠出願に関する運用」(発明 2009年12月号)(共著)
- ・「中日商標登録制度比較」(中華人民共和国国家工商行政管理総局所管 「中華商標」 2009年12月号)

■ 講演

- ・「中国知的財産法入門(出願編)」平成21年弁理士クラブ第1回にて講演(2009年2月17日)
- ・「中国意匠プラクティスに関する現状と発展」社団法人日本知財学会主催 第7回年次学術研究発表会にて発表(2009年6月13日)
- ・「日本商標実務における近年の問題」北京大学 新法學楼にて発表(2010年2月22日)

■ その他

- ・世界知的所有権機関 "The Sixth Session of the Working Group on the Legal Development of the Madrid System for the International Registration of Marks"に日本弁理士会を代表して参加 (2008年11月24日-26日(スイス・ジュネーブ))
- ・世界知的所有権機関 "The Seventh Session of the Working Group on the Legal Development of the Madrid System for the International Registration of Marks"に日本弁理士会を代表して参加 (2009年7月7日-10日(スイス・ジュネーブ))

■ 所属

- ・日本弁理士会
- ・平成21年度日本弁理士会商標委員
- ・日本知財学会
- ・日本商標協会
- ・国際商標協会

■ 使用言語

- ・日本語、英語

アンダーソン・毛利・友常法律事務所・日本と中国との法律・文化交流の実績

- 1979年2月 中国改革開放の初期にあたるこの時期、当事務所のパートナー川村明弁護士が日中合併プロジェクトのため北京を訪問。
- 1979年12月 当事務所のパートナー川村明弁護士、「ジュリスト」誌上において初めて中国《合併企業法》を紹介。
- 1981年4月 当事務所のパートナー川村明弁護士、東京青年会議所訪中代表団の事務総長として訪中。人民大会堂において、当時副主席だった鄧小平氏と会談。
- 1987年 日中両国の法律面での交流強化のため、当事務所において初めて中国人弁護士を研修に招く。
- 1996年 日本の法律事務所を代表し、中国司法部の“日中弁護士シンポジウム”に参加。
- 1997-1998年 中国の某著名自動車会社、某著名製薬会社に東京証券取引所上場に関するリーガルサービスを提供。
- 1998年3月 北京事務所設立(AM&Tは、比較的早期に中国に事務所を設立した日本の法律事務所の一つです。)
- 1998年11月 当時、中国法学会会長、政協副主席だった任建新氏が日本を訪問した際、当事務所を訪問。
- 2001年5月 アジア太平洋法律家協会第10回エネルギー国際会議(2001年5月15日-17日、中国西安にて開催)に、当事務所のパートナー川村明弁護士、赤羽貴弁護士が招かれ、日本の社会資本整備におけるPPP/PFIの適用について講演。
- 2002年9月 司法部、中華全国律師協会開催の「WTOとリーガルサービスの国際シンポジウム」(2002年9月18日-20日、人民大会堂)にて、当事務所のパートナー川村明弁護士が、日本の弁護士を代表して「サービス貿易多角間協定下のリーガルサービス貿易と法曹」とのテーマで講演。
- 2002年12月 北京にて、当事務所主催による「海外資金調達シンポジウム」(2002年12月7日)を開催。東京証券取引所、政府要人らが参加。
- 2003年10月 中国西部有色金属開発と投融資国際シンポジウム(2003年10月28日-30日、中国雲南省昆明市にて開催)当事務所長濱毅弁護士が招かれ、「中国西部における有色金属資源開発に対する日本からの資金調達方法としての一般投資者からの株式投資」とのテーマで講演。

- 2004年2月25日 北京にて河南省及び在京外商機構連絡協議会開催。当事務所のパートナー長濱毅弁護士は、この連絡協議会の理事に就任。
- 2004年4月8日 当事務所のパートナー森脇章弁護士が、中国政法大学アジア(東アジア)法研究センター客員教授に就任。
- 2004年4月15日 当事務所のパートナー長濱毅弁護士、河北商会外国籍理事及び石家荘外国籍仲裁委員に就任。
- 2004年10月18日 河南省商務庁、鄭州市人民政府等主催、当事務所、東京証券取引所等協賛、「中国内企業の海外資金調達シンポジウム」を河南省鄭州市にて開催。当事務所のパートナー永井和明弁護士が、PFIについて講演。
- 2005年5月1日 当事務所のパートナー長濱毅弁護士、川村明弁護士、中国国際経済貿易仲裁委員会の仲裁委員に就任。
- 2005年5月25日 当事務所のパートナー森脇章弁護士が「2005年中国金属及び鉱業企業の上場に関する国際論壇」(中国有色金属工業協会及び中国鋼鉄工業協会主催)に参加、「日本における上場会社の開示制度及び注意すべき法律問題」について講演。
- 2005年5月31日 当事務所のパートナー長濱毅弁護士、川村明弁護士、森脇章弁護士が、中国政法大学を訪問し、同大学の朱勇副校長他と交流。
- 2005年6月2日 当事務所のパートナー森脇章弁護士が、河南省の漯河市、周口市の一部の企業を視察、漯河市、周口市両市市長と交流。
- 2005年7月14日 当事務所のパートナー森脇章弁護士が、遼寧省大連市にて開催された「大連企業の日本東京証券取引所の上場推薦会」において講演。
- 2006年4月13日 当事務所のパートナー長濱毅弁護士及び森脇章弁護士が、河南省鄭州市にて「中国企業の外資利用方法」について講演。
- 2008年1月1日 当事務所のパートナー中川裕茂弁護士が北京事務所の首席代表に就任。
- 2008年5月1日 当事務所のパートナー長濱毅弁護士、川村明弁護士が、第17回中国国際経済貿易仲裁委員会の渉外仲裁員に就任。長濱弁護士、川村弁護士は2003年より同委員会渉外仲裁員を務めており、今回再任が決定。
- 2008年5月22日 2008年5月12日の中国四川省の大地震発生直後、当事務所、所属弁護士及び従業員個人らから、合計114,675人民元の義捐金を、司法部を通じて慈善団体に寄付。

2008年8月26日 河南省商務庁との間において戦略的提携意向書を締結。河南省商務庁宋国卿副庁長が政府を代表して当事務所のパートナー長濱毅弁護士と意向書に署名。同日、当事務所は第五期中国河南国際投資貿易シンポジウム中国企業海外投融資フォーラムに参加し、当事務所のパートナー森脇章弁護士と山神理弁護士はフォーラムにおいて講演。

2008年11月21日 中国国際貿易促進委員会法律事務部との間において戦略的提携合意書を締結。

2008年11月21日 長富宮ホテルにて北京事務所設立10周年パーティーを開催。

2009年4月29日 当事務所のパートナー森脇章弁護士が、中国人民大学法学院の客員教授に就任。

2009年5月 中国において「日本ビジネス法実務」を出版(日中対訳、法律出版社)。

2010年4月19日 ALB China Law Awardsにて日本の法律事務所として最優秀賞を受賞。

連 絡 先

<http://www.amt-law.com>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

〒106-6036

東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー

電話:(03)6888-1000(代表) (各弁護士は、それぞれ直通番号使用)

ファクス:(03)6888-3002(代表) (各弁護士は、それぞれ直通番号使用)

inquiry@amt-law.com

china@amt-law2.com

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 北京事務所

中華人民共和国 100004

北京市朝陽区東三環北路5号

北京発展大厦 809号室

電話:8610-6590-9060/9061/9064

(中川直通:8610-6590-9063)

ファクス:8610-6590-9062

beijing@amt-law.com

(2010年7月19日現在)